

# 令和4年度 第3回政策推進会議報告

日 時 5月11日 9時30分～11時35分

場 所 4-1会議室

出席者 17人

## 1 令和4年度重点課題事項の公表について

総合政策局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(市長) あましえあは様々な地域資源を登録して市民の方に見ていただけるシステムで、市内部の連絡用にも使えるし、社会福祉協議会や地域包括支援センターをはじめとする団体と共同利用することで、インプットもアウトプットも共有できる。防災関連でも災害マネジメントシステムと防災情報伝達システムという2つのシステムがあり、あましえあも含め機能が被っている部分もあるので、今年の総合訓練で各種システムの連携を検証予定である。

資産統括局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(市長) ファシマネ、保全については色んな支援とか、手を打っていくことの総括的な事務局は資産統括局に担ってもらうが、やはり日々の施設管理はそれぞれの施設所管局が主体性、責任を自覚してやってもらわないといけない。税の徴収率アップに関しては悪質なものも含めとても前進していると思うが、税の滞納はSOSのサインにもなっている側面があり、福祉施策との連携なども施策評価の中で確認していきたい。

総務局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(市長) アウトソーシング等の業務改善の推進、行政ICT化の更なる推進、職員の資質向上はある意味全て内部統制の構成要素になっているが、いろんなことが仕組みとして動いていくという段階になっているので、各局と連携できるよう皆様にもよろしくお願ひしたい。

健康福祉局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(市長) 総合政策局の文化のところで言い損ねたが、外郭団体の運営については、所管局もマネジメントチームの一員であるという認識を強めてほしいとお願ひしてきた。例えばこのふれあい体育館も当然ハード整備の部分でいろいろと連携が必要だが、何よりもここの運営主体をどういうふうに考えていくのかというのが重要な要素で、これはスポーツ振興事業団や社会福祉協議会という団体をどういう位置づけにするのか、といったことも含めて検討したいと思っているのでよろしくお願ひする。

保健担当局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(市長) ヘルスアップ戦略の再構築が全庁的な取組としては大きいかと思っている。効果測定が非常に難しいというのが常に悩みで、いいことだからといって事業を続けていくこと自体が目的化するのはいくつか、効果測定に係るシートを作ることに迫られるのも良くない。どうバランスを取っていくのかということに挑戦することになる。たばこ対策は、荒療治をやらざるを得ないかと思っていて、そのための準備期間として今年度いろいろ検討できればと思っている。喫煙所のことはハード部門にもいろいろお願ひしていくことになるので、よろしくお願ひしたい。

こども青少年局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(市長) こども施策は今、非常に転換と充実が求められていることは皆さんにも同意いただけると思う。こども青少年局においても国のデータの取組に参画するという事で、これ実はかなりの競争を勝ち抜いて実証実験の場として選んでもらっている。試験的に運用するシステムは市に帰属するので、国のお金でシステムを整備できるということにもなっており、基金の有効活用も含めて当然、局の中でやってもらえることは頑張っていたが、予算を重点配分するというのが次の5年間は避けられない。事業推進も全庁的な連携が必要だが、各局で協力して財源捻出することになるかと思う。定数計画については検討し始めているが、子どもが元気じゃないまちに未来はないということなので、こども青少年局のためでなく、尼崎の未来のためにやっているという認識で、各局の協力をお願いしたい。

能島教育次長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(市長) 図書館というよりも図書サービス機能をこれから地域にもっと繋いでいく、学校とも繋いでいく、そういうことを施策評価の中でも検討していきたいと思っている。それにとどまらず、文書管理については全庁的で、尼崎アーカイブスと言っているのは地域研究史料館のことで、本来なら総務局所管の機能だが、尼崎市の場合は歴史博物館と同居しているので、課長と部長は教育委員会との併任として運用している。公文書管理は総務局のところで言うべきだったが、歴史的公文書の保存活用についてはつつがなく進んでいるが、問題は現存文書の方である。私たちが日々作成している行政文書をどう扱っていくのかという所に結構課題があり、文書作成時から意識を変えていかないといけない部分があると思っており、そういったことも含めてチャレンジしていこうということになっている。またこれは別途協議とか情報共有の時間を取りたいと思っているので、よろしく願います。

高橋教育次長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(市長) 「ネットと教育」というものが今、切っても切り離せない中で、ネットリテラシーというか、いじめ防止の為にストップイット導入など、いろんなことをやってきた。しかし、そういうことを考えるというプロセスが、教育的な意味を持つということを強く意識して取り組むべきかと感じている。どの局においてもICTとの付き合い方が毒にも薬にもなる話なので、うまくやっていくにはどういう視点が必要なのかというのは、全庁的な課題かと思っている。

経済環境局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(市長) あま咲ききコインは全庁挙げて進めていこうというのは言っていた。あともう1点、かねてから言及しているが、No. 34の市内事業情報共有の話。例えば「こんな企業から寄付をいただいた」など、職員で共有しておいた方が良く、企業からしたら市役所は1つなので、他部署がその企業と関わる時に「先日は寄付いただきありがとうございました」と言えるようになってないといけないと思う。そういった情報を以前はエクセルで共有することになっていたが、アマポータルという良いサイトができた。しかし、課題もある。課題については今後引き続き対応していくが、いわゆるデータベースとして、まず、企業さん本人がアカウントを持っていて、企業情報を更新していくのだが、市役所が顧客情報的に情報をストックできるような機能があり、エクセルからそちらに切り替えていけばいい

のではということで進めてもらっている。ただ、このサイトのアカウントが各局に付与されていない現状で、まず経済部と環境部でしっかり進めるということは経済環境局にお願いしているが、局内だけでなく全庁的に広げないといけないと思っている。まずは秘書課だが、他にも結構必要とする局、企業さんと接触する機会はあると思うので、各局企画管理担当課がアカウントを持っていた方がいいのではないかと。これはまた別途、調整会議か政策推進会議の場を使いながら進め、精度を上げていきたい。各局がインプットして、それぞれの職場で企業さんと会うときに、既存情報があるのかなのか確認してから会うことができればいいのかと、そういうイメージを持っているのでよろしくお願いいたします。

公営企業管理者から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(市長) 不正行為再発防止に向けての取組、これはもちろん公営企業局だけではなく、これを機に全庁的な取組としてしっかり進めていかないといけないので、ご協力をお願いしたい。
- ・(森山副市長) 説明いただいた研修は市長部局の職員も受講できるのか。
- ・(公営企業管理者) 4月開催分に関しては市長部局の職員は対象外である。
- ・(森山副市長) 管理監督者という意味では、建築や土木の監督者もいるので、公営企業局に特化した研修内容でないなら、折角の機会なので可能であれば参加できるようにしてほしい。
- ・(総務局長) 昨年度は市長部局の職員も一緒に参加させていただいた。
- ・(市長) この間、総務局で実施したコンプライアンス研修は公営企業局を対象にしていたか。
- ・(総務局長) 対象にしていた。
- ・(市長) 機会は多い方がいいので、市長部局と公営企業局の2本立てで実施してもいい。
- ・(市長) 関連の報告書は読んでいただきたいが、事務に携わる職員が偏っていることがまた1つ課題ではないかという問題意識がある。契約事務を担当する職員の能力を上げるのも当然だが、もっと事務を分担して、細かい事務についてもいろんな職員が経験できるようにする取組も、報告書の今後の方針に記載している。全局に関係するのでよろしくお願いいたします。

危機管理安全局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(市長) かなみ新地の関係も説明いただいたが、マナーについて。マナーは課題1つが解決したらまた次の課題がクローズアップされる場所があって、マナーというくくりの中で重点化項目が移り変わっていくようなイメージがある。タバコを筆頭にさまざまな課題があり、不法駐輪など目立っていた案件が収まってくると次の課題に焦点が当たり、市民の皆様からいただくメールも多くなってくるので1個1個向き合っていきたい。マナーの問題はやはり市民の方の体感に直結するものなので、難しいが、改善できるとすごく実感できるというか、いい循環が生まれるチャンスでもあると、これまでの取組からも学んでいるのでしっかり頑張っていきたい。局長からも説明があったように、危機管理安全局は事務局機能を担うが、各チームがしっかり機能してこそということで、全庁的な取組として頑張っていきたい。

都市整備局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(市長) 計画を作る人と計画を使う人が別人というのは、かねてからの課題である。定数の付け方に問題があるという部分に関しては改善を進めているところだが、例えば公園を使う人が作る場所から参画するとすごくいい公園になるのと一緒に、計画を使う人が思いを込めて計画を作ることに参画すべきである。日々の業務があるのでいろんな分担があっても当然だ

が、非常に良いチャレンジだと思っている。エリアブランディングに関しても最近、局間連携、局内連携が快進撃を遂げており、都市整備局については大変頼もしく思っている。ソフトとハードが融合した尼崎のまちづくりということで、この調子で更なる前進を図ればと期待しているのでよろしくお願ひしたい。

消防局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(市長) 災害発生時にはイレギュラーな対応もいろいろあると思うがよろしくお願ひしたい。ちなみに、No. 45の②については小田南公園を整備して受援体制を強化するように読めるが、起きていることが逆である。今まで小田南公園が受援場所として指定されていたのに、タイガースの球場になるので新たな場所を指定しなければいけない、ということが起きているのが実際の課題である。

議会事務局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(森山副市長) No. 63の開かれた議会について、NHKが特集しているように若者の参政というものが議論されている中で、選挙管理委員会でも「18歳成人」、「18歳投票権」の話をしっかり打ち出して投票行動に繋げるような取組ができないと、単に議会に若者が来て意見交換するだけでは不十分だと思う。議会事務局だけで対応できる話ではないが、若い人の投票率が世界的に見ても低いというのは日本の最大の課題になっていると思う。
- ・(市長) どうすれば若者が投票に行こうと思うか、といったテーマで取り組むのもよいかと思う。取組自体が選挙活動にならないように配慮が必要だが、いろんなパターンで取り組んでみるのがいいのではないか。
- ・(吹野副市長) 若者が意見しても社会や役所は何も変わらない、というのではなく、ちゃんと大人が意見を聞き、議論してくれているという実感を与えることが大事だと思う。ただ単に話をするだけでなく、例えば議員さんと会議したことを質問で取り上げてくれて、当局がきちんと答弁する、そういう体験があれば、自分たちも社会に参加している実感が湧くと思う。
- ・(市長) チャレンジすることが大事なので、やっていく中で出てきた課題を受け止めて、あまり怯まずにやっていきたい。

- ・(市長) せっかくの機会なので、各局で確認しておきたいことなどあるか。

- ・(森山副市長) 各局の重点項目については、他局からもアプローチできる、関与できるようなこともあると思うので、そういった場合はしっかりと連携してほしい。私もそれが仕事かなと思っている。あと、ファシリティマネジメントについて、今後は、今のニーズや今までの使用状態を前提とするのではなく、建物寿命が長いということ意識しながら施設整備等の考え方を整理していただきたいと思っているのでよろしくお願ひする。

また、各局からの相談案件等については、局が責任を持ってまとめ上げるということも大事ではあるが、方向性を確認しながら進める案件もあると思うので、できれば早い段階から相談、情報共有してほしい。

- ・(吹野副市長) 少し前までは局で進めることが多く、そこから新しい課題が出てきたり、どの局が担当するのかということ揉めたりということもあったが、最近私の経験ではそういうこともほとんどないので、非常に良い傾向だと思う。

- ・(市長) 三役は複数局からレクを受ける立場なので、一旦熟度の低い段階で話をに入れていただき、各局にフィードバックしながら改めて中間報告、といった形で進めて行くのがイメージとしてはいいかと思う。就任時と比べても、横連携は進むようになったと思うし、市民の方もそれを感じてくださっているようなコメントをいただくことが本当に増えていて、これこそ最近好きで使っているが「お金で買えない価値」だと思っている。こういう取組ができると、まちの未来を大きく変えていく力になるのではないかと実感しているので、この調子で頑張っていきたいと思う。

## **2 尼崎市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定に係る「市民意見聴取に係る施策の概要」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について**

都市整備局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(市長) 都市計画マスタープランについては専門性が高いので、審議会にお任せするが、やはり土地利用の変化に伴って建築基準法第48条に係る事例が非常に多発しているというのがかねてから言われており、これはもう避けられないことだと思っている。その根底にあるのが沿線とか、目的を意識したまちづくり、エリアブランディングということで、これは都市計画マスタープランや立地適正化計画にも入れていただいているが、既存ストックを有効活用する考え方を取っているがゆえに、今まではこの場所はこう使うといった形になっているわけだが、既存のものを多目的化していくとか、別の用途に置き換えるときにはどうしても48条に係る対応が必要になる。審議会からは、48条に係る対応を検討すべしと言われたときに、これはこの上位概念に照らして必要であるということが判断できるように、上位概念を整理して下さいということも言われてきていて、立地適正化計画はアクションプランを作るときにそういう議論をしたと思う。今そういうまちづくりの方向性とかを総合計画に入れているが、そういうことが見えてきたというのがあると思うので、意識して書き込んでいただけたらと思う。

## **3 (仮称)尼崎市緑の基本計画の改定に係る「市民意見聴取に係る施策の概要」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について**

都市整備局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(市長) これは私個人の問題意識なので、協議した結果、変更なしでもいいが、緑の基本計画は中身とタイトルが合っていない気がするので名称変更を検討した方がいいのではないかと。緑の基本計画という名称では公園の使い方を議論してくれるという風を感じないのではないかと。公園のことにも触れられていることがわかるような名称の方がいいのではないかと。緑の量に非常にこだわりが強かったときにできた計画なのでこういう名称になっているかと思うが、極力分かりやすい計画であることに加え、タイトルを見たら計画の中身が分かるというように、ご配慮いただけたらと思っている。

- ・(森山副市長) 以前の緑の基本計画は公園と緑地を作るための計画だったが、前回ぐらいから寺社林や家庭の緑など、行政が作らないものも含めて「緑」とする考え方に変えている。
- ・(市長) 都市計画の範囲からはみ出した計画になるということか。
- ・(森山副市長) その通りで、公園だけという話ではなく家庭の緑も含めて、緑全体をみんなでどう作り上げていくかという計画になっていて、計画の一部分に公園をどうするというパートがある。
- ・(市長) 緑という要素だけでは括れない、例えば公園内のこども広場をどうやって集約していくかという話は個別実施計画扱いということか。
- ・(森山副市長) その通り。役割分担で、民間が持っている緑と行政が持っている緑をどうするかということも考える。
- ・(市長) 住環境条例でも、緑を植えるなら玄関など道に面している方に植えてほしいという条例改正もしている。
- ・(森山副市長) いずれにしても利用するというのが一つのテーマになるので、今おっしゃっていることは当然、踏まえていかないといけないと思う。整備主体や運営主体が行政だけではないという話も進めていかないといけない。
- ・(市長) 以前から言っているとおり、基本計画というのはマスター性がある計画に使う名称なので、今回の計画は何のマスターなのかということ、安易に前例踏襲で進めるのではなく、一度立ち止まって検討し、結果として、この名前になるのであればそれはそれでよいと思う。
- ・(都市整備局長) 建築基準法第48条に関してだが、建築士の世界ではよく公園の用途地域をどうすべきなのかという議論がある。今、公園の用途も周辺の用途に合わせて、例えば公園の周辺が第二種中高層住居専用地域であればそれに合わせるという整理をしている。公園に元々建物を建てるつもりはなかったが、この頃よく利便施設で、例えば保育所を建てるということができるようになったのでそのときに、元々公園に建物を建てるつもりはなかったから用途はなんでもよかったのに、都市計画上何か用途に色をつけとかないといけない、そうすると今度は用途次第で建築基準法が関わってくるので、じゃあ公園にこの建物は建てられないということになる。例えば武庫体育館も本来、公園の中で影響なさそうなのに、単純に用途が住居系の用途なので建てられないということになるので、実はそのときにも審査会で話題になったのは、じゃあ公園の用途はいったい何であるべきかということ。例えば、急ぐときに何でも建て易い準工業地域にしてしまうというのは少し乱暴かもしれないが、今回都市計画マスタープランを策定するので、用途の定時見直しで対応するものなのか、民意をもってその公園の用途を変えていくのか、という視点で議論しないといけないと思っている。
- ・(森山副市長) 神戸市でも都市計画を見直しているが、年寄りになってきたら買い物に行けないとか、買い回り施設が必要ではという意見があり、住宅専用地域に店舗や集会場を建てても構わないのではという話も出てきていると聞く。
- ・(市長) 上位の価値があってそのために法がある、法のために私ら行政があるのではない。
- ・(森山副市長) 今の計画にも48条は適切に運用することが記載されている。
- ・(市長) 48条の対応があるのと無いのではスケジュールも全然違う。

- ・(都市整備局長) 48条で対応するのではなく、都市計画で用途対応、よく言われるのが工業専用地域でも、道路の沿線の一部のみであれば例えば商店の設置を認めるような用途変更をすると、今は48条対応で1件1件対応しているものがまとめて対応できるようにしてもいいのではないかという観点で、見直す必要があると思っている。
- ・(市長) 繰り返しのなるが、マスタープランは思想の骨太な部分をしっかり抑えてもらう方が、まずはミニマムで、核心ではないかなと思うので、よろしく願いしたい。

## 4 その他

- 総合政策局長から、市民提案制度の提案の募集について説明。
- 総合政策局長から、A-Lab Artist Gate '22の開催について説明。
- 総合政策局長から、白髪一雄発信プロジェクト(宮崎県立美術館)の開催について説明。
- 総合政策局長から、第43回尼崎薪能の開催について説明。(以下、質疑等)
  - ・(市長) 市民提案制度は毎度ご協力、積極的な活用が進んできているので大変嬉しく思っている。提案の中には、元々昨年から相談を受けていたとか、民間から声がかかった際に、この制度に乗せたら協議が進むのではないかという案件は市側からこの制度を提案するという使い方も出てきていて、これも大変嬉しく思っている。こういうことが増えていくと非常にいいかと思っているのでよろしく願いしたい。
- こども青少年局長から、子どもの非認知能力等育成パンフレット、学びと育ち研究所報告会講演録の発行について説明。
- 経済環境局長から、阪神大物ゼロカーボンベースボールパーク整備計画について説明。(以下、質疑等)
  - ・(市長) すごく努力していただいたし、阪神電鉄さんのご協力にも感謝したい。
  - ・(総合政策局長) これまで皆さんにご協力いただいた総合計画について、本日答申をいただく運びとなり、手交式を本日16時から予定している。本日をもって一応策定、審議会での答申作業についてはこれで終了という形で、各局におかれては一昨年の10月以来、並々ならぬご協力をいただき何とか今回、答申を取りまとめる運びとなり、改めてお礼申し上げたい。6月に議会が予定されており、会派勉強会など、引き続き各局にはご協力いただくことになるが、議決に向け、引き続きよろしく願いしたい。

以上